

**THE LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

[2020年1月度関東月例研究会のご案内]

**デザイン経営とその実践**

**～価値デザイン社会を生き抜くために～**

**関東月例研究会：2020年1月22日（水）**

講 師： 地曳　慶一　様（貝印株式会社　執行役員　経営戦略本部

知的財産部長 兼 法務部長）

今村　亘　様（特許庁　審査第二部運輸　審査長・デザイン

経営プロジェクトチーム長）

下萩原　勉　様（内閣府 知的財産戦略推進事務局

参事官補佐 弁理士）

拝啓　会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

　また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和２年第１回目の関東月例研究会は、「デザイン経営とその実践」と題して講演を行います。

「モノ消費からコト消費」に代表されるよう、市場ニーズが大きく変化し、多様化している昨今、性能が優れた商品であっても、収益につなげることが難しい状況にあります。このような環境の中、特許庁における「デザイン経営」宣言、内閣府から価値を生み出すしくみ(価値創造メカニズム)をサポートするための「経営デザインシート」がリリースされるなど、「デザイン（する）」、「経営」をキーとした活動が広がりを見せつつあります。一方、その意味、目的は様々であり、漠然としたイメージを持たれている方もいらっしゃるのではないでしょうか。

そこで本月例研究会では「デザイン」、「経営」というキーワードに焦点をあて、「デザイン経営」、「経営デザインシート」の狙い、取り組み状況を解説いただくとともに、「デザイン経営」をまさに実践されている貝印株式会社の地曳様より、活動事例をご紹介いただく予定です。貝印株式会社におかれては、積極的な知財活動により平成31年度知財功労賞を受賞されております。

今回の講演を通じて、企業の知財、経営企画関係者はもちろんのこと、事業活動をサポートする弁護士、弁理士のみなさまにとって、示唆に富む情報が得られ、有意義な意見交換の場となることを確信しております。

会員のみなさまにおかれましては奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

また、月例会の終了後に講師を囲んで簡単な懇親会を開催致します。ご都合のつく限り懇親会にもご出席願います。

敬具

　　　　**今回の月例会の会場は、スタンダード会議室　新虎ノ門店となります。**

**お間違えのないようご注意ください。**

＊本月例研究会は、日本弁理士会の継続研修の対象外となります。予めご了承願います。

**[関東月例研究会]**

**１．研究会**

|  |  |
| --- | --- |
| と　き： | ２０２０年１月２２日（水） １４：００－１７：００ |
| ところ： | **スタンダード会議室「新虎ノ門店」Aホール**東京都港区虎ノ門3-6-2　第二秋山ビル4F/スカイガーデン東京メトロ 銀座線 　虎ノ門駅　2番出口より徒歩7分日比谷線　神谷町駅　4b番出口より徒歩5分 |
| 講　師： | 地曳　慶一　様（貝印株式会社 執行役員 経営戦略本部 知的財産部長 兼 法務部長）今村　亘　様 （特許庁 審査第二部運輸 審査長・デザイン経営 プロジェクトチーム長）下萩原　勉　様（内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官補佐 弁理士） |
| 司 会： | 小暮　宏幸　（月島機械株式会社　法務部知的財産グループ　グループリーダー） |
| 参加費： | ＬＥＳ会員　　 ５,０００円 （同一組織のメンバーを含む）継続会員　　　 ２,０００円一般　　　　　１０,０００円 |

**２．懇親会**

と　き：　２０２０年１月２２日（水）　１７：１０－１８：００

ところ：　スタンダード会議室　新虎ノ門店　会議室C

参加費：　１，５００円

**３．［参加申し込み］**

申込期限：１月２１日（火）

＊LESJウェブサイト　<http://www.lesj.org/contents/japanese/02_1getsu.html>

または、下記FAX用紙にて、本部事務局宛お申込み下さい。

-----------------------------------------------------------------------

日本ライセンス協会本部 　　担当：阿部利昭　行

ＦＡＸ：０３－３５９５－０４８５

**１月度関東月例研究会（１月２２日）**に参加申し込みます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ○参加、×不参加 | 参加者氏名 | 団体名／所属･役職住所／TEL・FAX（注１） | 継続会員は○印を記入（注２） |
| 研究会 | 懇親会 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注１）会員名簿に記載の所属団体名･役職･住所等に変更のない方は氏名のみで結構です。

（注２）継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則または[ホームページ](http://www.lesj.org/contents/japanese/05_1nyu.html)をご参照ください。